

(参考)

令和6年7月1日から以下の取り扱いに変更

北九州市 特例入所協議 整理表等

	新規入所希望者の 特例入所の申請	入所者の 継続特例入所申請
北九州市内の施設	対象外※	電子申請システム
北九州市外の施設	電子申請システム	電子申請システム

※対象外の場合は、北九州市高齢者福祉事業協会が管理している「北九州市介護老人福祉施設入所待機者管理円滑化システム」を利用して、特例入所協議の申請を行ってください。

北九州市電子申請システムの URL は以下に記載のとおりです。
申請の際に、アカウントでのログインやメール認証が必要です。



URL :

<https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/apply-procedure-alias/tokurei-nyusho>

申請手順

- ① 上記の URL 又は QR コードからアクセスし、メール認証へ進んでください。
※ログイン ID をお持ちの方は、ログイン後④へお進みください。
- ② メール認証で、施設のメールアドレスを登録してください。
- ③ 登録済みのメールアドレスに、入力用の URL が届きますので、アクセスしてください。
- ④ 電子申請システムに、特例入所に関する必要事項を入力してください。
- ⑤ 申請完了後、適宜、下に記載のステータスを確認してください。

申請いただいた後に、電子申請システム上で、以下5つの状況で処理状況を確認できます。

ステータス	ステータスに対応する処理状況 ※内容に応じて、修正や確認をお願いします。
未処理	申請が完了しました。
処理中	申請を受理しました。
差し戻し	内容に誤り又は追記いただきたい箇所があります。差し戻しの際に、追記用の URL を送付しますので、ご対応をお願いします。
取り下げ	申請者が取り下げを行った場合に、表示されます。 取り下げを確認したら、申請データを当方で削除します。
完了	協議が完了しましたので、内容を確認してください。 対象または対象外か確認ができます。